

千葉県報

定例
令和8年10月9日

主要目次

告示	―
漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生のための同意の認定	―
地方自治法に基づく指定納付受託者の指定（二件）	―
地方自治法に基づく公金事務の委託	一
道路区域の変更（二件）	二
選挙管理委員会告示	二
令和七年七月二十日執行参議院千葉県選出議員選挙候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	二
公告	二
保安林の指定の解除に関する通知の要旨及び揭示	二
特定調達公告	三
入札公告（二件）	三
落札者等の公告（五件）	三

告示

千葉県告示第五百二十五号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百十二条の二第三項の規定により、次の加入区について同条第二項の規定による届出を審査した結果、同法第一百十二条第一項の規定による同意があったものと認める。

なお、同項の規定による指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、令和八年十月十二日から発生する。

令和八年十月九日

天羽加入区

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第五百二十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、使用料及び手数料条例（昭和三十一年千葉県条例第六号）別表第一建設業法（昭和二十四年法律第百号）に基づくものの項に規定する建設業許可申請手数料、建設業許可更新申請手数料、経営規模等評価手数料及び総合評定値通知手数料の納付事務の委託を受ける

指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和八年十月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

名 称	住所又は事務所の所在地	納付事務の委託を受けることができる期間	指定をした日
株式会社エフレジ	所在地		
	大阪府大阪市北区大深町四番二〇号	令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで	令和八年四月一日
	グランフロント大阪タワーA		

千葉県告示第五百二十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、使用料及び手数料条例（昭和三十一年千葉県条例第六号）別表第一宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）に基づくものの項に規定する宅地建物取引士証の交付申請手数料及び宅地建物取引士証の有効期間の更新申請手数料並びに同表宅地建物取引業法施行規則（昭和三十三年建設省令第十二号）に基づくものの項に規定する宅地建物取引士証の再交付申請手数料の納付事務の委託を受ける指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和八年十月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

名 称	住所又は事務所の所在地	納付事務の委託を受けることができる期間	指定をした日
公益社団法人全日本不動産協会	所在地		
	東京都千代田区紀尾井町三番三〇号	令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで	令和八年四月一日
	全日会館		

千葉県告示第五百二十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、公金事務を次のとおり委託した。

令和八年十月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

指定公金事務取扱者の名称	指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地	指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等	指定をした日	委託をした日	事務を委託した期間

公益社団法人 全日本不動産 協会	東京都千代田 区紀尾井町三 番三〇号 全 日会館	宅地建物取引 士証交付事務 に係る手数料	令和八年 四月一日	令和八年 四月一日	令和八年四 月一日から 令和九年三 月三十一日 まで
一般社団法人 千葉県宅地建 物取引業協会	千葉市中央区 中央港一丁目 一七番三号	〃	〃	〃	〃

千葉県告示第五百二十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び長生土木事務所において、令和八年十月九日から三週間、縦覧に供する。

令和八年十月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 一宮片貝線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区 間	変更の 前後別		敷 地 の 幅 員	延 長	摘 要
	前	後			
長生郡長生村 小泉字小橋前 五六番三地先 から字北原前 四〇七番二地 先まで	六・一七メートルから 三五・〇三メートルまで	六三三・四七メー トル	二二三・ 二七メー トルは、 県道茂原 長生線と 重用とな る。		

千葉県告示第五百三十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び長生土木事務所において、令和八年十月九日から三週間、縦覧に供する。

令和八年十月九日

道路の種類		千葉県知事	
道路名		熊谷 俊人	
変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長			
区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
長生郡長生村 小泉字浜道一 二八番地先か ら驚字七号三 六六番地先ま で	前	一〇・一九メートルから 二五・六六メートルまで	三五・四七メートル
	後	一〇・一九メートルから 二八・五一メートルまで	

選挙管理委員会告示

千葉県選挙管理委員会告示第二十九号

令和七年七月二十日執行の参議院千葉県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、別冊のとおりである。

令和八年十月九日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

公 告

保安林の指定の解除に関する通知の要旨及び揭示

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第八十九条の規定により、令和八年千葉県告示第四百三十七号（保安林の指定の解除）に係る同法第三十三条第六項において準用する同条第三項の規定による通知の要旨を次のとおり公告する。

なお、その通知の内容は、次の揭示場に揭示した。

令和八年十月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

所在が不明な者	解除に係る保安林の所在場所	揭示場
内田五助	八街市四木字東四木二三六番一、二三六番二	八街市役所
内田辰雄	八街市四木字東四木二三六番二	〃
稲垣正司	〃	〃
土屋末吉	〃	〃
戸田國雄	〃	〃
布施たつ	〃	〃
今井大作	〃	〃

水野武雄		〃	〃
野口忠		八街市四木字北四木六五六番六	〃
野澤弘		八街市四木字北四木六五六番七	〃
井口喜代子		八街市四木字北四木一、〇八〇番五	〃

特 定 調 達 公 告			
〔この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。〕			
入札公告			
別冊のとおり一般競争入札に付する。			
令和8年10月9日		千葉県知事	熊谷俊人
入札公告			
別冊のとおり一般競争入札に付する。			
令和8年10月9日		千葉県企業局長	横山尚典
落札者等の公告			
別冊のとおり落札者等について公告する。			
令和8年10月9日		千葉県知事	熊谷俊人
落札者等の公告			
別冊のとおり落札者等について公告する。			
令和8年10月9日		千葉県知事	熊谷俊人
落札者等の公告			
別冊のとおり落札者等について公告する。			
令和8年10月9日		千葉県教育委員会教育長	杉野可愛
落札者等の公告			
別冊のとおり落札者等について公告する。			

購読料 本号（別冊を含む。） 一部 六五円

購読申込先 発行者 千葉市中央区市場町一番一号 千 葉 県 ○四三（二二三）二六五八